

京都市告示第 3 9 9 号

平成 3 1 年 4 月 2 2 日京都市告示第 9 8 号（京都市が定期的に収集する一般廃棄物の処理に係る手数料（指定袋により徴収するものに限る。）の徴収事務の委託）の一部を次のように改めます。

令和元年 1 0 月 2 1 日

京都市長 門 川 大 作

	氏名又は名称	住所	変更内容	変更前	変更後	変更期間
1	山口文具店	京都府京都市伏見区御駕籠町 9 4 - 1	取扱中止により削除	—	—	—
2	リビングショップ 鮎子田	京都市下京区松原通烏丸西入る薬師前町 7 1 5 - 1	取扱中止により削除	—	—	—
3	株式会社 音通エフ・リテール FMART 桂店	京都市西京区川島有栖川町 1 3	取扱中止により削除	—	—	—

(環境政策局循環型社会推進部ごみ減量推進課)